

## 【使用上の注意】 ICSD ロゴの使用について



ICSD ロゴ

ICSD ロゴに関する一切の知的財産権は、国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が保有し、国内の商標管理は当連盟スポーツ委員会が管理しています。ただし、東京 2025 デフリンピック開催を控え、2024 年 8 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までは当連盟デフリンピック運営委員会が一時的に管理します。

会報や HP、講演資料等で使用を希望される場合は、一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会へ申請をお願いいたします。

申請から承認まで 1 週間ほどかかりますので、余裕を持ったスケジュールで申請をお願いします。

ICSD ロゴを使用される際には、「ICSD ロゴに関する一切の知的財産権は、国際ろう者スポーツ委員会(ICSD)が保有し、日本では全日本ろうあ連盟が管理しています。」と明記してください。

ICSD ロゴ使用ガイドライン

<https://www.deaflympics.com/icsd/identity-guidelines>

一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会  
E-mail: dp2025\_emblem@jfd.or.jp